



福岡教育大学 教育学部 について



各課程で取得できる免許は、初等教育教員養成課程、中等教育教員養成課程、特別支援教育教員養成課程に対応する各校種の教員免許状です。それ以外の校種や教科の免許状については、学生の単位の修得状況と就職希望先の要請を考慮して免許状取得のための授業の履修の可否を決定します。

1 初等教育教員養成課程

小学校教員を目指して、各教科、道徳、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動での指導、学級経営、生徒指導を行うために必要な基礎的・基盤的な資質・能力を全般的に確実に身につけて小学校教諭免許状を取得する課程として、1年次から4年次にかけて、小学校教育の動向や小学校教員としての職責、業務の理解、小学校教員として必要な力の修得に必要な授業科目を共通的に履修できるようにします。

このため、教育課程の変更、教職教育院や英語習得院による指導体制整備、学校支援ボランティア活動の機会の充実等を行います。

これにより、これまでに選修制として行っていた選修毎の募集人員の設定と入学者選抜の実施、特定教科に係る授業科目に比重を置いた履修を廃止しました。

幼児教育選修について

幼児教育選修は、就学前の幼児への教育について深く理解する教育課程によって、卒業と同時に所定の単位修得により小学校教諭免許状（一種）及び幼稚園教諭免許状（一種）を取得します。

2 中等教育教員養成課程

中等教育教員養成課程では、特に中学校教員の養成を重視して、担当教科、道徳、総合的な学習の時間及び特別活動での指導、学級経営、生徒指導を行うために必要な基礎・基盤的な資質・能力を確実に身につけて中学校及び高等学校教諭免許状を取得する課程として、各専攻別に募集します。

1年次から4年次にかけて、中等教育の動向や中学校・高等学校教員としての職責、業務の理解、中学校・高等学校教員として必要な力の修得に必要な授業科目を全般的に履修できるよう、教育課程の変更、教職教育院による指導体制整備、学校支援ボランティア活動の機会の充実等を行います。

3 特別支援教育教員養成課程

特別支援教育教員養成課程では、入学者選抜段階から初等教育部（特別支援学校の小学部の教員を目指して、特別支援学校教諭免許状及び小学校教諭免許状を取得）、中等教育部（特別支援学校の中学部又は高等部の教員を目指して、特別支援学校教諭免許状及び中学校・高等学校教諭免許状を取得）に分けて募集します。

入学後は、特別支援学校小学部や中学部高等部で児童生徒の障害に応じつつ教育活動を行うために必要な基礎・基盤的な資質・能力を確実に身につけるため、1年次から4年次にかけて、特別支援教育の動向や特別支援学校小学部や中学部・高等部の教員としての職責、業務の理解、必要な指導力の修得に必要な授業科目を全般的に履修できるよう、教育課程の編成、教職教育院による指導体制整備、学校支援ボランティア活動の機会の充実等を行います。